

平成29年10月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目	7時限目	8時限目	9時限目	10時限目	11時限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室	第4		第4									
日曜日												
1 日	14	5	④	6	⑤	7	⑥	8	11			
2 月			12	4	③	2		14	⑧	⑨	8	
3 火			1	②	3	④		⑦	5	⑩	9	
4 水			14	8	7	⑤	12	④	③	1	10	
5 木			⑦	9	⑧	11		6	才	適	①	
6 金			5	⑨	10	⑥		4	②	2	11	
7 土												
8 日												
9 月祝日	14	12	②	⑦	11	④	③	5	⑤			
10 火			2	⑩	8	⑧		9	⑥	3	12	
11 水			14	⑥	1	⑨	12	7	才	①	適	
12 木			11	③	6	⑤		10	④	4	②	
13 金												
14 土	14	11	1	②	2	テ	⑩	3	⑨			
15 日	⑦	9	才	適	①	14	10	⑧	12			
16 月			12	④	4	7		14	8	5	③	
17 火			⑤	3	⑨	9		2	才	適	①	
18 水			14	⑥	5	⑦	12	11	⑩	6	④	
19 木			10	⑧	2	1		4	⑨	7	⑤	
20 金			9	11	②	6		3	⑧	8	⑥	
21 土	14	12	才	適	①	テ	4	③	5			
22 日	2	3	⑩	11	⑤	14	⑨	1	②			
23 月			12	4	⑨	5		14	④	9	⑦	
24 火			3	7	⑩	8		6	⑤	10	⑧	
25 水					⑦	1		7	⑥	11	⑨	
26 木			③	6	⑧	9		②	3	12	⑩	
27 金			4	2	④	10		5	才	①	適	
28 土	14	6	⑤	7	⑥	テ	11	⑦	8			
29 日	14	③	才	適	①	5	12	④	4			
30 月			12	⑨	8	⑩		14	9	③	1	
31 火			⑦	3	⑥	6		⑧	10	②	2	

- 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
- 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
- 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
- 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
 準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方

【学科教習を受講しなければならない方】

1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。

履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。

2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、

技能教習第1段階を修了していないと受講できません。

3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。

予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。

応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。

4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)

学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)

効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。

5 準中型科、普通科の方は、

第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」

第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」

の技能教習ができません。

6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

1 最初に、適性検査を受講して下さい。

2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)

第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。

3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階